山形県 県史だより 第9号

山形県総務部学事文書課分室　県史資料室

安達峰一郎と自由民権運動

安達峰一郎顕彰会理事　佐藤継雄

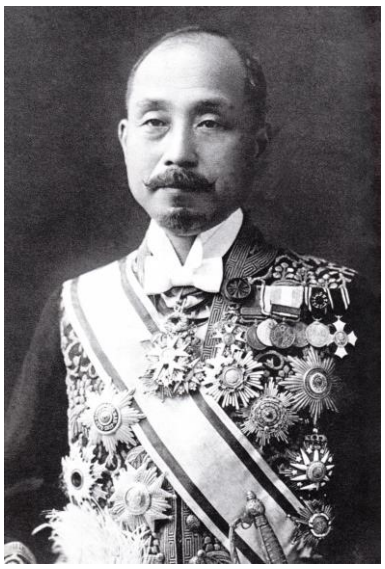

安達峰一郎の肖像写真。参考図書①より

先憂後楽　仁ニ依リ　正ヲ持シ　以テ
萬邦ノ平和ヲ期ス
昭和五年四月　於常盤松　安達峰一郎
（常盤松は東京の自宅）

帰国時の直筆書。生家展示物。

第一次世界大戦後、国際連盟が組織され、国際紛争を国際法に基づく裁判によって平和的に処理しようと「常設国際司法裁判所」が、大正十一（一九二二）年オランダのハーグに設置されました。当時ベルギー大使からフランス大使となった山辺町出身の安達峰一郎は、この裁判所の創設にかかわり、日本代表の一員として、日本を国際連盟の常任理事国の地位まで高める活躍をしました。

安達は、賠償問題会議でフランスとイギリスを和解させたほか、連盟総会の日本代表、連盟理事会の議長、パリ講和条約実施委員長、国際労働総会議長などを務めました。さらにヨーロッパ少数民族問題の担当理事となり一三ヵ国から勲章を受けるなど、優れた外交官・国際法学者として各国学会から高い評価を得ました。また、昭和五（一九三〇）年、日本政府からの要請を受けて常設国際司法裁判所の裁判官に立候補し、連盟加盟国五二ヵ国から四九票という最高点を得て選出され、翌年、裁判所長になりました。しかし、日本が満州事変を起こして連盟を脱退し、次々と中国侵略を進めると、安達は苦しい立場に立たされます。安達は、裁判所で解決させたいと、時の首相や学友の若槻礼次郎に私信を送りますが、軍部の勢いを押えられないという返信に、安達の苦悩は募り心臓病を患い、昭和九（一九三四）年に、惜しまれながら逝去することになりました。オランダでは安達の功績を讃えて国葬で送ってくれました。

アジアの片隅弱小国日本の東北の小さな村で生まれ、優れた国際人として各国から注目・信頼された安達峰一郎。その青少年時代を見ていくこととします。

安達が生まれた家は農家ですが、幕末頃から祖父と父は対賢堂という寺子屋の師匠として村の子どもたちの教育に携わっていました。安達はその長男として明治二(一八六九)年に生まれました。江戸時代が終わり、日本が新しい社会に生まれ変わろうとする時期に生まれたことが、安達の人生を大きく飛躍させたと思われます。父は村に学校ができると教員になり、安達をも教員にしようとしますが、安達は明治十七(一八八四)年、十五歳の時、法学を志して上京します。その時父へ出した手紙(手紙①)の中で「・・・社会ノ稍(やや)完全ナル所ニ生マレテ、自由ノ空気ヲ吸ヒ、且ツ身ハ幸ニ男ニ生レ、・・・碌々(ろくろく)小学教員ニテ朽チルハ、小子ノ屑(いさぎよし)トセザルモノナリ・・・」と述べて、大学をめざす決意を示し、司法省法学校入学をめざします。安達が何故法学を学ぼうとしたのか、それは次のような事件が安達の身近に起こったからでした。

明治十三(一八八〇)年、安達が十一歳で山野辺学校の教員助手をしていた時に、山形県令三島通庸が、宮城県と山形県を結ぶ関山新道の開削を図りました。トンネルは国負担とし、関山村から神町―谷地―寒河江―長崎―山形までの道路建設費用を村山四郡の住民に負担させるため、四郡連合会(峰一郎の父も参加)を開かせ、これを決定させました。東村山郡役所は、その負担金を町村から徴収しようとしましたが、道路が通過しない天童と山辺周辺の町村や、負担が多い南村山郡の戸長らが中心となり、負担に反対する運動を始め、住民から郡長へ提出する上申書の委任状が集められました。東村山郡では天童地区の代表佐藤伊之吉、山辺地区の代表安達久右衛門(峰一郎家の本家)の両名が、郡内全町村の八六%、全戸数の七〇%の委任状を持って郡長に負担反対の上申書を提出しました(下表)。反対の理由は、負担を決めた四郡連合会は旧法に基づいて選出された人たちであるから無効であるという法律論でした。郡長はいろいろな理由をつけて上申書を認めなかったので、両名の代表は再三にわたって上申書を提出し、法律論を展開して郡長の言い分に反論しました。郡長はそれを無視して、戸長を郡役所へ集めて戸長が代納するように強く圧力かけるようになりました。そこで、天童の佐藤代表は、宮城県の上等裁判所に提訴するに及びました。やがて、県は警察を動かして佐藤代表を逮捕し、さらに、天童の戸長である佐藤の父をも別件逮捕して弾圧を強めました。そのため拒否運動は崩れ始め、佐藤も提訴を取り下げざるを得なくなって、運動は失敗に終わりました。

この事件は、三島県令がその後福島で起した福島事件と似ており、山形県における自由民権運動と評価されています。この時、多感な青年期にあって山野辺学校の教員助手をしていた安達は、父や本家の当主を中心に周辺村の戸長らが寄り合い、郡長らが強引に主張する理屈をいかに法理論で撃破するかを話し合って

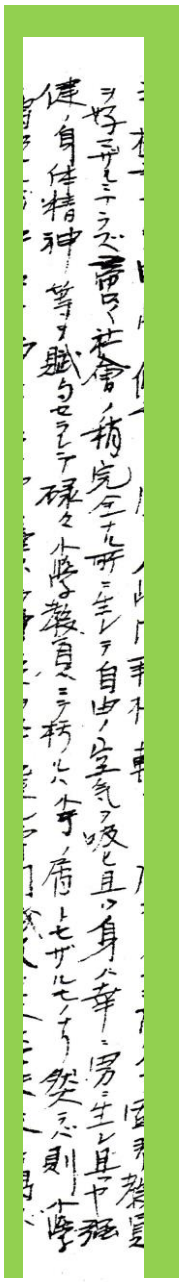

手紙①

山辺地区負相反対村名・戸長・戸数・委任数

村名	戸長	戸数	委任数	委任%
簗沢・北作・畑谷	日詰久右衛門	192	179	93
根際	鈴木補助	138	117	85
要害		71	62	87
大塚・三河尻	東海林作兵衛	126	125	99
山野辺・東西高楯	渡辺庄右衛門	409	376	92
探堀	鈴木助十郎	195	154	80
大寺	三浦与蔵	143	124	87
北垣	武田隆元	50	42	84
杉下	多田伊三郎	51	47	92
大蕨	多田亀次郎	85	80	94
北山	峯田源太郎	106	105	99

参考図書③より

いることに、無関心ではいられなかったと見られます。その話し合いに安達自身も参加したかどうかは不明ですが、安達はこの運動から法学を学びたいという考えを持つようになりました。

さらに、この頃から日本各地で自由民権運動が展開され、県内においても民権の政治結社や政党が組織されるようになり、演説会も方々で開かれるようになりました。山辺でも明治十四（一八八一）年に西岸寺で演説会が開かれ、六名の弁士が来て演説しています。安達は、このような社会の動きと自由民権運動の思想的影響を受け、法学を学ぶ考えを強く持つようになり、山野辺学校の教員助手をわずか半年で辞め、山形で十四年一月に開設された山形法律学社に入ったと見られます。山形法律学社は民権派の重野謙次郎や高沢佐徳らによって開設され、日本法律とフランス法律を教授したので、峰一郎はこのときからフランス語を学び、後にフランス語を得意とするようになりました。また法律を指導した高沢佐徳代言人（＝弁護士）は後に安達の夫人となった高沢かね（鏡子）の父で、この時から恩人として親しく接触したものと見られます。

山形法律学社は、翌年、山形法律学館となり高沢が館主になりますが、わずか半年で廃館となりました。しかし、安達にとって、この間に学んだ法学とフランス語が、その後の安達の人生を大きく飛躍させる基礎になったと思われます。山形法律学館廃館後は、安達にとって幸にも、山形師範学校で中学校教員養成のための予備科生募集をしていたので、それに応募して合格し、十五年九月に入学しました。ところが、予備科も十七年六月に山形県の都合で廃校となりました。ただ、予備科にも法制経済を指導するモダンな教授がいたので、安達はそこでも法学を学ぶことができたようです。

かくして、安達は、明治十七（一八八四）年、上京する決意をしますが、先の手紙（手紙②）に「・・・法律ハ天下ノ大経ナリ。若シ、法律以テ人心ヲ経緯スルコト無クンバ、朝秦暮漢ノ離乱アルモ知ルベカラズ。況ンヤ明治二十三年ニ至リ、国会開設ノ勅詔アリ。之カ臣子タルモノ、一日モ早ク法律ヲ完全ニシ、社会ヲ安寧、幸福ニ進捗セシメズシテ可ナランヤ。之ヲ以テ、小子、之ニ入学セント欲ス。・・・」（之ニ入学とは司法省法学校へ入学）と訴えて受験します。その結果は、最年少ながら成績二位で合格しました。その後も、安達は東京でいくつかの学校を経て、明治二十五（一八九二）年、帝国大学（現東大）の法科（国際法を専攻）を卒業し、ただちに外務省に入ります。

こうして、外交官としてヨーロッパで活躍する安達峰一郎が、世に出ることになったのです。

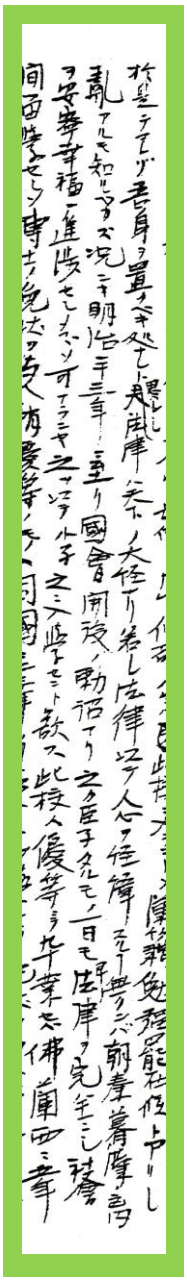

手紙②

「東京遊学の許可をもらうために父親に書いた手紙」の原本は、安達峰一郎記念財団所蔵。

現在、山辺町にある安達峰一郎の生家。

《参考図書》①安達峰一郎顕彰会編『国際法にもとづく平和と正義を求めた安達峰一郎』（二〇一一年刊）、②『山形県史』第四巻、③『天童市史編集資料』第二十号

〈史料紹介〉

長井地域の官僚巡視

山形県地域史研究協議会常任理事
山内　励

江戸時代の長井地域は、交通・流通の拠点で、米沢藩領内では城下町米沢に次ぐ在郷町です。また、長井盆地北半から白鷹丘陵にかけての農村では、江戸後期から蚕糸業が発達した地域としても知られています。

長井地域の豪農として知られる成田村佐々木宇右衛門は、明治六（一八七三）年に座繰製糸を始め、明治八年には、二本松製糸を模して器械製糸による製糸場を始めます。その後、冬季の用水対策や竈・煙突の煉瓦化など試行錯誤して、明治十年に製品を内国勧業博覧会に出品し、翌十一年には県勧業課から蒸気機関の払い下げを受けて動力を蒸気に切り替えています。この間、佐々木は、業を盛んにするために、ある行動に出ます。

統一山形県成立直前の明治九年六月、新政府の立役者の一人内務卿大久保利通が、天皇の奥羽地方巡幸の先発として、置賜・山形・鶴岡三県を巡視します。この時、佐々木宇右衛門は大久保の米沢巡回を聞いて、自らの器械製糸場の巡視を申し出ます。大久保はこれに応えて、六月九日に佐々木の製糸場を見て、「佐々木年若ナリトイヘトモ志有リテ感伏ノ人物ナリ」と評しています（『大久保利通日記』二、東京大学出版会）。また、佐々木は明治十二年十月の「業務沿革申告書」の中で、大久保の巡視を次のように記しています。

抑々（ソモソモ）該業ノ関渉スル処、一起一廃ハ之レ我良師、一褒一貶ハ是我好友、一難事一刺衡我ニ益ヲ与エサルハナシ、就中

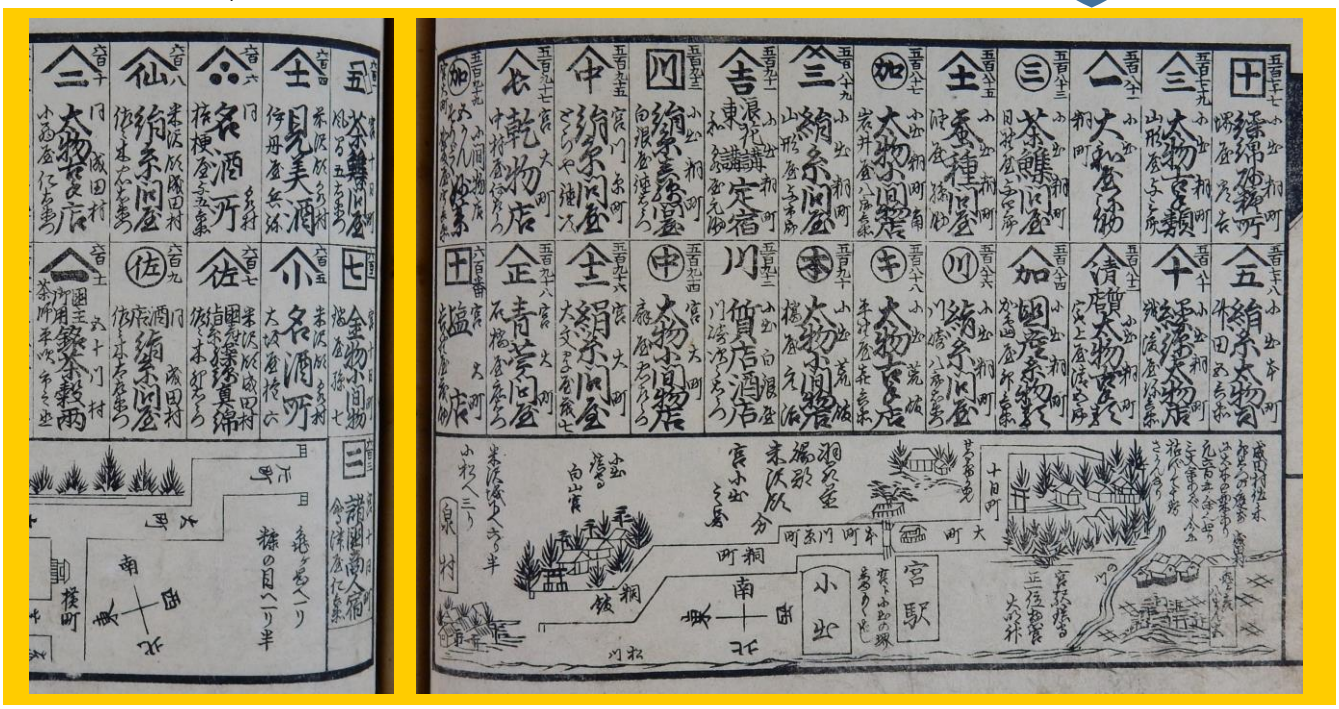

『東講商人鑑』に見られる江戸時代後期の長井地域の商人たち。長井市「文教の杜ながい」所蔵。ここに記載された 35 軒の商人のうち、「繰綿」「絹糸」「太物」「糸物類」「蚕種」「繰綿真綿」など糸に係わる家業が 20 軒あります。佐々木宇右衛門の場合は「米沢領成田村　国産絹糸繰綿真綿佐々木卯右衛門」と記されています。また絵図の中には「成田村佐々木卯右衛門の庭前に大木の栗あり、凡六百年余也、廻り三尺余とあるべし、今に枯れずして、其勢さかんなり」とあり、長井地域の名所であったことがうかがえます。

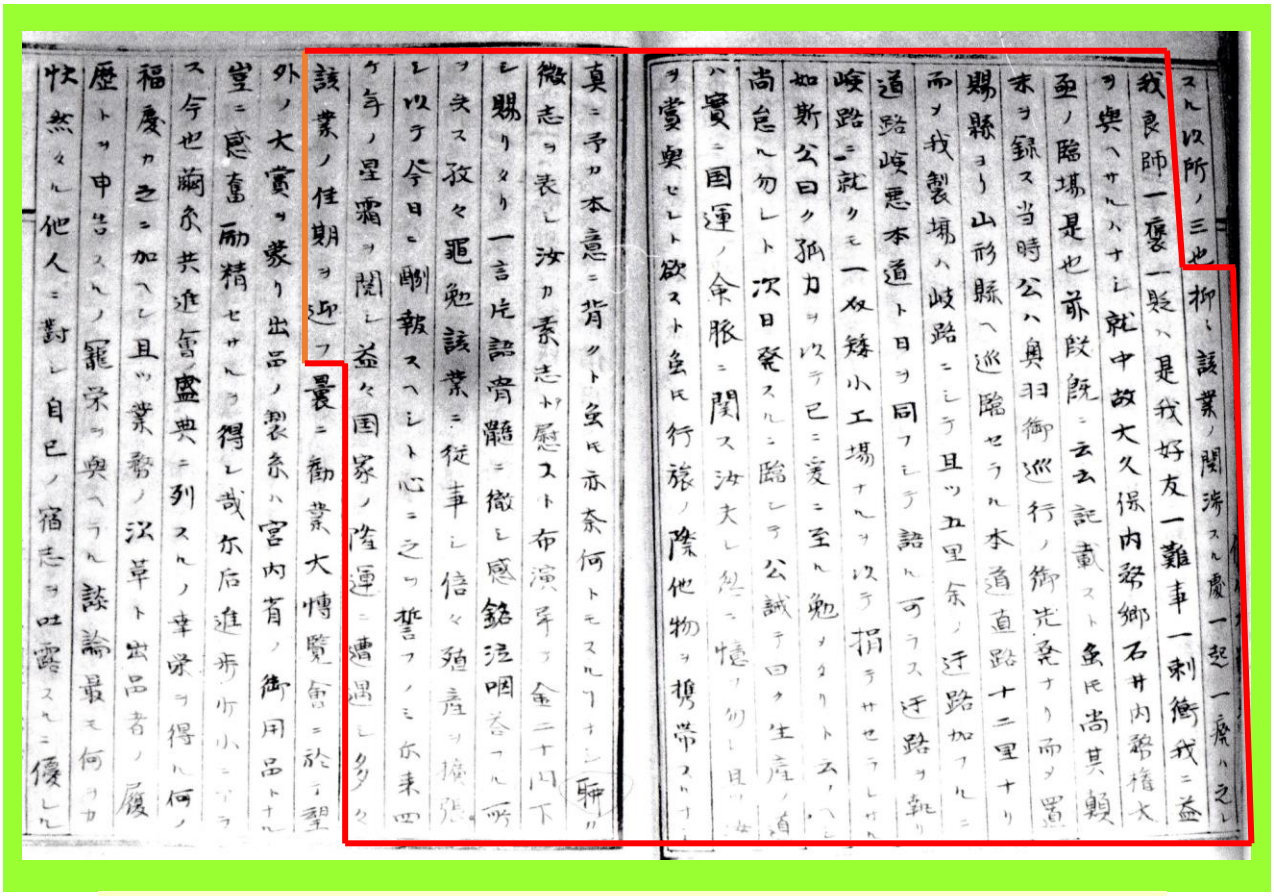

明治 12 年 10 月「繭糸共進会出品附録　業務沿革申告書（佐々木宇右衛門）」。国学院大学図書館所蔵佐々木高行文書『山形縣　物産及開墾等ニ関スル書類』所収。

（ナカンズク）、故大久保内務卿・石井内務権大亟（丞カ）ノ臨場是也、前段既ニ云云（ウンヌン）記載スト雖（イエ）トモ、尚其顛末（テンマツ）ヲ録ス、当事公ハ奥羽御巡行ノ御先発ナリ、而（シカ）シテ置賜縣ヨリ山形縣ヘ巡臨セラル本道直路十二里ナリ、而シテ我製場ハ岐路ニシテ且ツ五里余ノ迂路、加フルニ道路嶮悪本道ト日（イワク）ヲ同フシテ語ル可ラス、迂路ヲ執リ嶮路ニ就クモ、一介矮小工場ナルヲ以（モッ）テ捐（ステ）サセラレサル、如斯（カクノゴトク）公曰（イワク）、孤力ヲ以テ已（スデ）ニ爰（ココ）ニ至ル、勉メタリト云ウヘシ、尚怠ル勿（ナカ）レト、次日発スルニ臨ンテ公誡（イマシメ）テ曰ク、生産ノ道ハ實ニ国運ノ命脈ニ関ス、汝（ナンジ）夫レ忽（ユルガセ）ニ憶（オモ）フ勿レ、且ツ汝ヲ賞與セント欲スト雖トモ、行旅ノ際他物ヲ携帯スルナシ、真ニ予カ本意ニ背クト雖トモ、亦（マタ）奈何（イカン）トモスルコトナシ、聊（イササ）カ微志ヲ表シ汝カ素志ヲ慰スト、布演（フエン）昇（ヤメ）テ、金二十円下シ賜リタリ、一言片語骨髄ニ徹シ、感銘泣咽（カンメイキュウエツ）答フル所ヲ失ス、孜々黾勉（シシベンベン）該業ニ従事シ、倍々殖産ヲ擴張シ、以テ今日ニ酬報スヘシト、心ニ之ヲ誓フノミ、示来四ヶ年ノ星霜ヲ閲シ、益々国家ノ隆運ニ遭遇シ、多々該業ノ佳期ヲ迎フ、

ここでは、大久保の製糸場巡視が刺激となり、皆が生産に励み、産業を盛んにすることにつながったとしています。

大久保の巡視から三年後の明治十二年、侍補を辞めた元老院議官佐々木高行が陸羽地方巡視のため来県します。県史資料室で収集した国学院大学所蔵佐々木高行文書には、当時県内各地から出された報告書・請願書等が多数記録されています。その中に、先の「業務沿革申告書」と共に佐々木宇右衛門から県令三島通庸に出された十一月一日付の願書と、西置賜郡長山下政愛から三島に出された十一月

九日付の願書があります。前者は、栗子隧道巡視のため来県して米沢から山形まで巡回予定の内務卿伊藤博文と勧農局長松方正義に、西置賜郡巡視の取り成しを願うものです。一方、後者は佐々木高行に西置賜郡巡視の取り成しを願うものです。伊藤と松方に関するその後の動向を示す史料はありませんが、佐々木高行については、「拝謁之者履歴取調差出候付上申」という史料があり、十一月十四日に佐々木高行が西置賜郡役所を巡視した際に拝謁した者として、成田村佐々木宇右衛門・宮村長沼惣右衛門・宮村渡部源内・小出村川崎八右衛門・小出村川村利兵衛・椿村長沼金太郎の人名と履歴概略が載っています。これらの人物はいずれも製糸業に係わる業を成し、議会や学校などにも関与する地域リーダーでした。当時、西置賜郡では競繭会を開催していて、佐々木高行を案内していますが、その資金は佐々木宇右衛門と長沼惣右衛門・川崎八右衛門・川村利兵衛が拠出したものです。

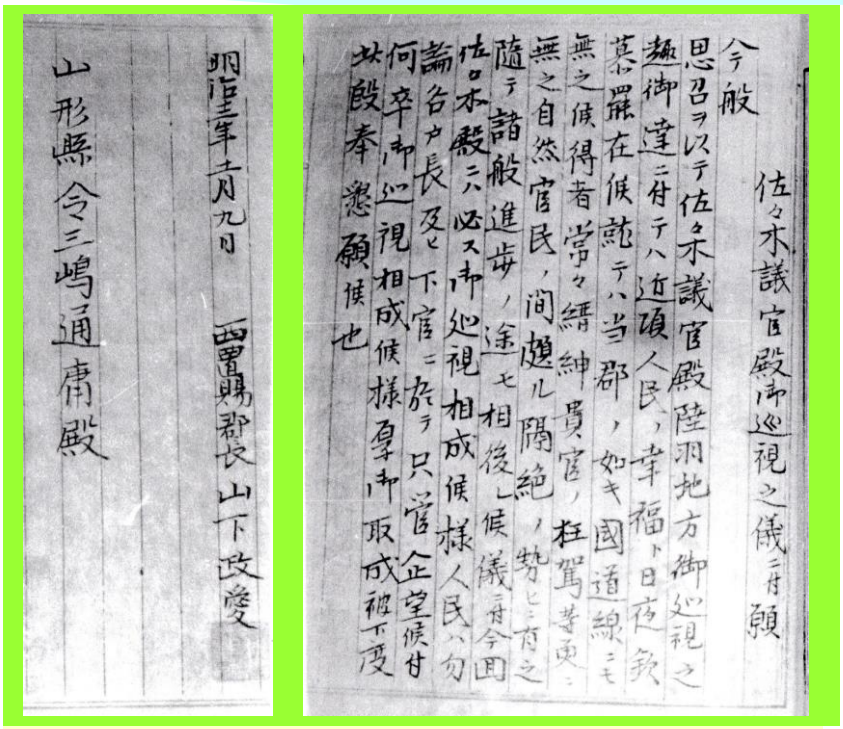

明治 12 年 11 月 9 日「佐々木議官殿御巡視之儀ニ付願」。国学院大学図書館所蔵佐々木高行文書『山形縣　地租改正関係之書類甲部　水害書類甲部』所収。

西置賜郡役所。公平直彦『菊池新学と写真』所収。明治 11 年開所。

明治政府は、近代国家建設に向けて殖産興業のスローガンを掲げ、産業の育成や社会資本の整備を強力に推し進めます。山形県では、それを実践したのが県令三島通庸の土木事業です。また、三島の背後に同郷の大久保利通の力があったことも知られています。佐々木宇右衛門等の行動は、それらの情報をすばやく把握して、自らの生業の隆盛や地域社会の発展に活用しようとしたものです。それはまた、幕藩社会から近代社会に移行する時期に見られた地域社会の模索の姿でもあります。

廃藩置県後中央集権化が進むと、地域間の関係も変わります。それぞれの地域社会が、近代社会の中でどのような位置を占めるかは、そこに住む人々の生業にも大きな影響を及ぼします。大久保や佐々木など中央官僚の巡視を通して産業育成・地域づくりの後押しを得ようとした長井地域の動きは、この時期の地域社会側の動きとして注目したいものです。

史編さんの歩み

【山形県史　資料篇一　序より】

「この山形県史及び置賜県歴史の原本は、明治の初期に太政官修史局の指令により、本県において編集されたものである。それが地元の県内においては早く既に没していたところ、明治十七年に本県から修史局へ申達したものが幸いにも内閣文庫に移管されて完全に保存されていた。このたび本県史編纂員が之を知ってその内容を検討した結果、この両史は本県にとって貴重な資料であるばかりでなく一般学会にも貢献するものであることが確かめられたので、目下編纂中の本県史の資料編としてこれを公刊することとしたのである。

これらの文献が七十余年ぶりに陽の目を見るに至ったについては、内閣文庫当局の協力に負う所が多い。この事を巻頭に録して謝意を表する次第である。」

（昭和三十五年三月

山形県知事　安孫子藤吉）

山形縣史九冊、置賜縣歴史四冊の全貌

（「山形県史　資料編　明治初期　上」口絵より）

【山形県史　第一巻　序より】

「人が歴史に関心を持つのは、多くの場合、自分の置かれている環境に、何かを感じたときであるといわれている。よりよい生活を希い、より明るい未来社会を展望するに際し、生じた疑問や矛盾を解明するための指針となるのは、良きにつけ、悪しきにつけ、先人の歩んだ軌跡〝歴史〟を置いて他に求めがたいだろう。

歴史をひもとくとき、現代にもそのまま当てはまる生き方に出会い、ひどく共鳴させられる事例も数多い。一方、同じ愚考を幾度となく繰り返している事実を知り、慄然とさせられる場合もある。

〝歴史は繰り返す〟といわれる所以であろうか。」

（昭和五十七年三月

山形県知事　板垣清一郎）

山形県史概要一覧（全４２巻）

	No.	巻　　篇	発刊年月
資料篇（資料編）２４巻	1	明治初期　上（山形県史〔明治3～7年〕、置賜県歴史〔明治4～8年〕）	昭和35.4
	2	〃　下（三島文書「ワッパ事件、道路工事、勧業関係書類など」）	37.5
	3	新編　鶴城叢書　上（旧上杉藩の古文書・古記録集）	35.11
	4	〃　下（　〃　）	35.12
	5	雛肋編　上（酒井家並びに荘内史資料）	36.5
	6	〃　下（　〃　）	36.11
	7	検地帳　上（文禄以降の出羽国村々検地帳、文禄、慶長、元和期）	39.3
	8	〃　中（　〃　元和、寛永期）	39.5
	9	〃　下（　〃　寛永、正保期）	40.5
	10	馬見ケ崎川水利史料（水利潅漑、土地領有制度に関する史料）	42.3
	11	考古資料（旧石器時代以降の本県の考古資料集）	44.3
	12	酒田県政史料（大原文書、野附文書）	45.3
	13	村差出明細帳（本県における江戸時代の村勢要覧）	49.3
	14	慈恩寺史料（宝林坊・東林坊文書などの一山文書）	49.3
	15上	古代中世史料1（本県における古代・中世の基本史料集）	52.3
	15下	〃　2（　〃　）	54.3
	16	近世史料1〔置賜地方〕（近世の基本史料集）	51.3
	17	〃　2〔庄内地方〕（　〃　）	55.2
	18	〃　3〔村山・最上地方〕（　〃　）	58.2
	19	近現代史料1〔明治〕（近現代の基本史料集）	53.3
	20	〃　2〔大正・昭和〕（　〃　）	56.2
	21	現代資料　政治・行政編（戦後の基礎資料）	平成12.3
	22	〃　産業・経済編（　〃　）	13.2
	23	〃　社会・文化編（　〃　）	14.3
本篇６巻	1	農業編　上（本県農業発達の概要と風土）	昭和43.3
	2	〃　中（明治以降の稲作・畑作・副業など）	44.3
	3	〃　下（明治以降の農家・農業経済・農政・農民運動）	48.3
	4	拓殖編（農業移民史、北海道・満州・南米・南方諸地域）	46.3
	5	商工業編（明治以降の商工業発達史）	50.3
	6	漁業編、畜産業編、蚕糸業編、林業編（明治以降のその他の産業発達史）	50.3
通史編７巻	1	第一巻　原始・古代・中世編（旧石器時代から戦国時代まで）	57.3
	2	第二巻　近世編上（幕藩制の成立から元禄・享保期まで）	60.3
	3	第三巻　〃　下（宝暦・天明期から幕末期まで）	62.3
	4	第四巻　近現代編上（明治維新期から明治末年まで）	59.3
	5	第五巻　〃　下（大正デモクラシーから終戦まで）	61.3
	6	第六巻　現代編上（終戦から昭和35年ごろまで）	平成15.3
	7	第七巻　〃　下（昭和35年ごろから平成4年ごろまで）	16.3
別編５巻	Ⅰ	図説山形県史（カラー写真による県民の歴史の概説）	昭和63.3
	Ⅱ	山形県史総目次・索引（通史編第一巻～第五巻、本篇全6巻の総目次と索引）	平成元.3
	Ⅲ	山形県史年表（山形県の歴史年表―原始から1975年まで）	元.3
	Ⅳ	山形県史要覧（山形県史に関する歴史事典及び歴史資料集）	元.3
	Ⅴ	山形県史現代年表（山形県の歴史年表―1945年8月から2000年12月まで）	17.3

山形県公文書センター

公文書センターとして

本県の県史資料室には、公文書センターが併設し、歴史公文書の保管、情報提供、閲覧サービスなど利用窓口としての業務を行っています。昨年、十一月九日にオープンし、今年六月までに整理した簿冊の代表的なものを下表に記しました。詳細は本県ホームページに「歴史公文書簿冊目録」として載せてありますので、どうぞご活用ください。

所蔵簿冊より「例規」会計（明治 22 年～25 年）

山形県公文書センター所蔵簿冊（全 1305 冊　平成 28 年 6 月現在）

項 目	冊 数	簿冊名	項 目	冊 数	簿冊名
総務	25	「伏見宮殿下御成関係」「46・47年度叙位・叙勲・教育表彰綴」「陳情要望書」	環境	68	「温泉関係資料」「公害紛争処理情報」「山形空港周辺民家防音工事効果測定綴」「環境保全世論調査関係綴」「ISO14001緊急事態対応関係」
人事	4	「昭和31年度起あこや荘建設関係」「行政改革関係資料」	商工	44	「進出企業実態調査」「休廃止鉱山鉱害防止事業」「共同施設事業診断」
財務	296	「例規綴」「県参事会関係」「議会関係綴」「臨時地方財政補給金綴」「県税その他徴収金決算書」「予算関係綴」「宝くじ関係綴」「財産関係綴」	労働	70	「労働争議」「審査関係」「労働組合基本調査」「中小企業労働情勢」「年休及び週末以外の休日制度実態調査」「第4次山形県職業能力開発計画関係綴」
会計	11	「例規」「貸付金関係」「終戦処理関係」「出納検査書類」	農務	117	「家畜保健衛生所別事業成績」「第1次農業構造改善事業計画書」「農山村地域複合経営推進特別事業」「酪農肉用牛生産近代化計画書」
企画	119	「離島振興計画」「鉄道利用債関係」「地方生活圏整備報告書」「国土利用計画」「東北7県知事会議・東北自治協議会」「奥の細道と地域活性化調査」	農地	85	「小作慣行調」「開拓地土壌調査」「開拓地営農実績調査」「吉野川流域地区(公特対策事業」「61年発生地すべり災害三光堰地区関係資料」
福祉	46	「児童福祉施設整備実施計画書」「身体障害者実態調査」「高齢化社会モデル策定事業」	林務	37	「保安林整備計画」「昭和61年度地すべり防止事業」「林業担い手育成強化対策事業」「森林雪害復旧事業関係綴」
生活文化	62	「米沢女子短大関係」「行政の文化化関係綴」「婦人問題推進本部」「青年海外派遣事業報告書」「"ヴェルディの声"やまがた国際音楽祭関係綴」	水産	48	「漁港事業実績報告書」「並型魚礁設置事業(県費)」「養殖場造成事業(県費)」「漁村地域活性化特別対策事業」「地域水産物有効利用推進事業」
安全	37	「火災報告綴(各市町村分)」「山形県豪雪対策連絡本部綴」「大蔵村桂地内 地すべり」「市町村地域防災計画登載災害危険箇所調」「山岳避難関係綴」	建設	159	「最上川中流現況図河川調査(国補)関係」「水防体制綴」「山形空港整備事業完了実績報告書」「昭和56年度田の沢地すべり調査報告書」
衛生	40	「成人病対策審議会」「集団給食栄養状況報告のまとめ」「食生活改善関係綴」「陳情・要望(日本海病院他看護婦養成所)」「保健婦活動実績まとめ」	その他	37	「地方選挙関係」「武道館建設関係綴」「美術教育」「民謡調査」「文化財巡回指導」「カモシカ調査関係綴(通常)」

【閲覧時間】

◆午前九時から午後四時まで

◆土曜・日曜日及び祝祭日は休館（月曜日から金曜日）

山形県　県史だより　第九号
平成二十八年八月十五日発行
編集・発行
山形県総務部学事文書課分室
県史資料室
〒九九一―八五〇一
寒河江市大字西根字石川西三五五
村山総合支庁西村山地域振興局
電話　〇二三七―八三―一二一五
ＦＡＸ〇二三七―八三―一二一六